

1 長野市障害者基本計画策定について

現在、障害者施策については、障害者自立支援法等の一部を改正する法律案が可決される等、大きな変革を遂げています。このような状況の中、障害者施策を的確に市民に周知していく必要があります。

また、障害者施策は、乳幼児から高齢者に至るまで幅広い年齢層を対象とし、それぞれの障害特性により障害者のニーズも多様化してきているため、「ひとりひとりの尊重」、「地域生活移行の推進」や「地域で支えあう福祉の推進」が必要と考えます。

このような観点から審議した「長野市障害者基本計画(案)」については別冊のとおりです。

なお、審議にあたり、本計画の成果指標については、計画の推進状況を把握し、施策に反映していくことから、目標値の設定について十分協議した結果、適切に設定されていると認められたことを申し添えます。